

～ 建設事業無災害表彰を授与しました～

鶴見労働基準監督署では、全工期を通じて労働災害（業務上の災害）を発生させることなく工事を竣工させた事業場に対して、厚生労働省労働基準局長から授与された建設事業無災害表彰状の伝達授与を行いました。

事業場名 石黒建設株式会社 東京支店

工事名称 （仮称）横浜市鶴見区鶴見中央五丁目計画新築工事

事業の所在地 横浜市鶴見区鶴見中央五丁目967番2他（地番）

工事の期間 令和4年9月1日～令和6年3月15日



令和6年6月27日（木）東京支店長横山様へ表彰状の授与を行いました。

全工期無災害達成のポイントとして、職長会を設置して現場に入場される各業者間の連絡、連携を密に行い、自主的な現場パトロールを実施したこと等を挙げられていました。